

平成23年第2回阿波市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 平成23年4月22日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
14番 池光 正男	15番 出口 治男
16番 香西 和好	17番 原田 定信
18番 三浦 三一	19番 稲岡 正一
20番 吉川 精二	

欠席議員（1名）

13番 稲井 隆伸

会議録署名議員

4番 江澤 信明

5番 正木 文男

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 遠度 重雄
市民部長 井内 俊助	健康福祉部長 松永 恭二
産業経済部長 田村 豊	教育次長 西村 賢司
総務部次長 出口 芳博	総務部次長 町田 寿人
市民部次長 石川 春義	健康福祉部次長 林 正二
産業経済部次長 天満 仁	建設部次長 新居 正和
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 渋谷 一二
市場支所長 竹中 陽子	会計管理者 福原 和代
財政課長 坂東 重夫	水道課長 大川 広幸
農業委員会局長 森本 浩幸	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局主査 古 川 秀 樹

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて

(平成22年度阿波市一般会計補正予算(第8号)について)

日程第 4 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて

(平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について)

日程第 5 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて

(平成22年度阿波市老人保健特別会計補正予算(第2号)について)

日程第 6 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて

(平成22年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について)

日程第 7 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて

(平成22年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について)

日程第 8 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて

(平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第5号)について)

日程第 9 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて

(阿波市国民健康保険税条例の一部改正について)

日程第10 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて

(阿波市国民健康保険条例の一部改正について)

日程第11 議案第70号 副市長の選任について

日程第12 議案第71号 固定資産評価員の選任について

午前10時00分 開会

○議長（吉田 正君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しております。議会は成立いたしました。

これより平成23年第2回阿波市議会臨時議会を開会いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時07分 再開

○議長（吉田 正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（吉田 正君） 日程第1、会議録署名者の指名を行います。

会議録署名は、会議規則第81条の規定により、4番江澤信明君、5番正木文男君の兩名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（吉田 正君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期については本日4月22日の1日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日4月22日の1日間と決定いたします。

~~~~~

日程第 3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度阿波市一般会計補正予算（第8号）について）

日程第 4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について）

日程第 5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度阿波

市老人保健特別会計補正予算（第2号）について）

日程第 6 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について）

日程第 7 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について）

日程第 8 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第5号）について）

日程第 9 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）

日程第 10 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険条例の一部改正について）

○議長（吉田 正君） 日程第3、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成22年度阿波市一般会計補正予算（第8号）について）から日程第10、承認第8号専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険条例の一部改正について）を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 皆さんおはようございます。

議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明を申し上げたいと思いますが、その前に少し行政報告をさせていただきます。

まず最初に、去る3月11日に発生いたしました東日本大震災により、多くのとうとい人命が奪われました。改めて、犠牲者の方々にご冥福をお祈りいたしますとともに、いまだ厳しい日々を過ごされております多くの被災者の方々に対し心からお見舞い申し上げ、一日も早く皆様の生活が回復されますことを願っております。

今回の震災に対しまして、阿波市におきましても、多くの市民の皆様よりたくさんの義援金や支援物資をお預かりいたしました。市民の皆様の温かいお志に心より感謝申し上げます。市民の皆様からの義援金447万8,000円、市の一般会計の予備費を重用した500万円、市の職員からの分109万4,000円を合わせた1,057万3,000円につきまして、3月30日に日本赤十字社徳島県支部へ寄託いたしております。その後

も引き続き心のこもった義援金を預かっておりまして、4月15日現在で、義援金の総額は寄託した分も合わせて827万3,000円となっております。また、県からの緊急要請に基づき、去る3月31日と4月1日の2日間、学用品と12品目の受け付けを行いました支援物資につきましても、県を通じて直ちに被災地に送らせていただきました。

次に、人的支援につきましては、県を通じて宮城県北部沿岸市町支援本部へ派遣要請があり、阿波市からも4月8日からの10日間、職員1名を宮城県南三陸町に派遣したところであります。帰庁いたしました職員からの報告によりますと、宮城県南三陸町は風光明媚な穏やかな町でありましたが、今回の震災に伴う津波により甚大な被害を受け、人口1万8,000人のうち、約半数が死亡及び行方不明、残り半数が避難所生活を余儀なくされている状況とのことであります。町の全域が壊滅的な被害を受け、町の中心部には道路だけが残され、周りは一面瓦れきしかないとのことです。ライフラインであります電気は回復しつつあるようですけれども、水道復旧のめどはまだ立っていないようであります。そのような状況の中で、現地において被災地のニーズ把握や避難所運営支援等、支援をしておりますが、特に感じたことは不自由な避難所生活のため、被災者の方々にストレスや疲れが相当にたまってきていると聞いております。

今後、阿波市におきましても、この貴重な報告を生かし、阿波の地域特性に合った防災意識の高揚や具体的な防災計画等の見直しを図り、災害に強いまちづくりの推進を図りたいと思っております。

けさほども、南三陸町への第2陣の派遣、2名の壮行式を行ったところでありまして。玄関には随分と職員も壮行に出席していただきました。今後におきましても、関西広域連合宮城チームである徳島県等関係行政機関と十分に連携をしながら、宮城県北部沿岸市町を中心に、被災地へのできる限りの支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、市の行政組織に関してであります。3月末の退職者は23名、新規採用者は9名となっております。人事異動の対象者は145名となっております。去る4月1日より新しい組織体制のもと事務事業を開始しておりますが、今後とも市民の負託に十分にこたえられるよう職員一同全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、本日提案いたしております議案のうち、承認第1号から承認第8号までの専決処分承認案件についての提案理由の説明を申し上げます。

なお、専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったため、これを報告し承認を求めるものであります。

まず、承認第1号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第8号）につきましては、既定の歳入、歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,850万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ206億5,635万7,000円とするものであります。

次に、承認第2号平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,573万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億7,858万3,000円とするものであります。

次に、承認第3号平成22年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ497万9,000円とするものです。

次に、承認第4号平成22年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,921万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,413万4,000円とするものです。

次に、承認第5号平成22年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ750万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,617万9,000円とするものです。

次に、承認第6号平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,777万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億1,428万円とするものです。

次に、承認第7号阿波市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法の改正により、承認第8号阿波市国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法が改正されたことに伴い、条例改正を行ったものです。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長より説明いたしますので、十分ご審議の上ご承認くださいますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（吉田 正君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） よろしくお願いたします。

議長承認をいただきましたので、承認第1号専決処分の承認を求めることについての補足説明をさせていただきます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年度阿波市一般会計補正予算（第8号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

予算書の1ページをごらんください。

専決第1号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第8号）。平成22年度阿波市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,850万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ206億5,635万7,000円とするものです。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

繰越明許費の補正。第2条、繰越明許費の変更は、第2表繰越明許費補正による。

地方債の補正。第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

平成23年3月31日専決。

今臨時会に提出させていただいております平成22年度阿波市一般会計補正予算（第8号）につきましては、平成23年第1回定例会での第7号補正予算成立後に確定しました地方交付税、国県支出金、市債などの歳入面での調整と歳出面では不用額についての減額補正を行い、今後の財政運営を安定的に行うため、財政調整基金等の積み立てを行うなどの予算の最終調整を講じたものでありますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

8ページをお願いいたします。

8ページ、第2表繰越明許費の補正について。

この変更につきましては、第7号補正で議決をいただいた後に、事業の進捗により増減が生じた繰越額の変更分の補正をお願いするものであります。

内訳につきましては、3款民生費から10款教育費まで、事業としましては地域活性化・きめ細やかな交付金事業を初めとする10事業において、総額で4,406万9,000円を減額するものです。

次に、9ページをお願いいたします。

第3表地方債補正について。

これは、事業の完了等に伴い借入額が決定しましたので、変更をお願いするものです。起債の目的のところから申し上げます。

民生費、補正前の額が450万円で80万円減額しまして370万円に、農地債2,610万円を100万円減額しまして2,610万円に、道路橋梁債2億1,800万円を1,780万円減額しまして2億1,020万円に、防災対策事業780万円を570万円減額しまして210万円に、消防債8,530万円を1,470万円減額しまして7,060万円に、学校教育施設等整備事業3億4,290万円を2,700万円減額しまして3億1,570万円に、社会体育施設整備事業2,800万円を1,260万円減額しまして1,540万円に、計の欄ですが、補正前の額が7億2,260万円、トータルで7,980万円を減額しまして6億4,280万円とするものです。

次に、13ページをお願いいたします。

13ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書について、主なものを説明させていただきます。

まず、歳入ですが、1款市税、補正額1億400万円で計33億8,261万9,000円に、真ん中のあたりになりますが、10款地方交付税で補正額3億5,766万円で計83億7,543万4,000円に、3つ飛びまして、14款国庫支出金で補正額8,874万4,000円の減額で計24億1,065万8,000円に、15款県支出金で補正額6,890万1,000円を減額し計10億7,090万7,000円に、2つ飛びまして、21款市債で補正額7,980万円の減額で計23億4,430万円に、歳入合計補正額3億2,850万円で計206億5,635万7,000円とするものです。

次に、14ページをお願いいたします。

14ページ、歳出ですが、2款総務費で補正額5,900万円の減額で計22億7,307万6,000円に、3款民生費で補正額1億5,352万7,000円の減額で60億8,969万7,000円に、4款の衛生費で補正額7,540万円の減額で、計16億1,358万2,000円に、4つ飛びまして、9款消防費で補正額3,634万5,000円の減額で計6億4,480万7,000円に、10款教育費で補正額6,769万5,000円の減額で計23億3,138万8,000円に、2つ飛びまして、13款諸支出金で補正額7億7,000万円で計29億2,708万2,000円に、歳出合計補正額3億2,850万円で計206億5,635万7,000円とするものでございま



す。

次に、16ページをお願いいたします。

16ページ、上にありますが、歳入です。1款市税、1項市民税、2目法人税で補正額4,000万円で、これは法人税の現年課税分でございます。

次に、2項固定資産税、1目固定資産税、補正額4,650万円で、この内訳は右のほうをごらんいただきたいんですが、1節で現年課税分で3,000万円、それと2節滞納繰越分で1,650万円でございます。

次に、20ページをお願いいたします。

20ページ、上からちょっと下になりますが、10款地方交付税、1項1目も同じく地方交付税ですが、補正額3億5,766万円です。これにつきましては、平成22年度の特別交付税額が前年度より4,047万5,000円の増で、8億5,786万円に確定しましたので、未計上分の補正をお願いしております。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。

22ページ、上からちょっと下になりますが、14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目民生費国庫負担金で補正額5,844万円の減額ですが、右のほうを見ていただきたいのですが、3節の児童福祉費負担金で1,207万6,000円の減額、この主なものはその右側に書いてありますが、子ども手当負担金1,130万円の減額が主なものでございます。それと、4節の生活保護費負担金で、4,618万4,000円の減額でございます。

次に、24ページ、25ページをお願いいたします。

24ページ、上になりますが、2項国庫補助金で、10目の教育費国庫補助金で補正額2,062万8,000円の減額ですが、主なものは説明書きのところ見ていただきたいんですが、3つ目の安全・安心な学校づくり交付金で2,198万5,000円の減額でございます。これは、小学校施設整備事業費の確定に伴い減額するものでございます。

次に、26ページ、27ページをお願いいたします。

26ページ、上になりますが、15款県支出金、2項県補助金、1目民生費県補助金で補正額2,302万5,000円の減額ですが、内訳のほうは右のページを見ていただきたいんですが、1節の社会福祉費補助金で1,674万円の減額でございます。これの主なものは、右側の説明欄ですが、重度心身障害者医療費助成事業費補助金で750万円の減額と、1つ飛びまして、緊急雇用創出事業臨時特例補助金で864万円の減額ござい

ます。それと、4節の人権対策事業費補助金で479万9,000円の減額、これは隣保館運営等事業費の補助金の減額でございます。

左のページに戻りまして、4目の衛生費県補助金で補正額2,487万3,000円の減額ですが、右の説明欄を見ていただきたいんですが、3つ飛びまして、主な内訳ですが、新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金で859万円の減額でございます。それと、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費補助金で1,641万円の減額でございます。

次に、30ページをお願いいたします。

30ページ、上になりますが、20款収入で、1項延滞金、加算金及び過料、1目の延滞金で補正額1,900万円ですが、これは税の延滞金でございます。

続きまして、左のページ、中ほどになりますが、21款市債、1項市債、3つ飛びまして、9目の消防債で補正額2,040万円の減額でございますが、これは右のページの説明書きのところで、防災対策事業債と合併特例事業債の減額でございます。

10目の教育債ですが、3,980万円の減額ですが、これは右のページの2節社会体育施設整備事業債で1,260万円の減額と、33ページをお願いいたします、33ページですが、3節の学校教育施設等整備事業債で2,720万円の減額でございます。

次に、34ページ、35ページをお願いいたします。

34ページ、上ですが、ここからは歳出となります。

2款総務費、1項総務管理費で、中ほど10目の情報ネットワーク債で補正額2,681万円の減額で、内訳につきましては右の説明書きのところを見ていただきたいんですが、ケーブルネットワーク施設指定管理委託料の請負差額によりまして1,751万円の減額と、工事請負費、主にケーブルテレビの受信点の工事の請負差額でございますが930万円の減額によるものでございます。

次に、36ページ、37ページをお願いいたします。

36ページ、中ほどですが、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で、補正額2,499万4,000円の減額でございますが、これにつきましては社会福祉総務費864万円の減額でございます。これにつきましては、緊急雇用創出事業の住宅手当緊急特別措置事業の減額でございます。それと、国民健康保険事業特別会計繰入金1,635万4,000円でございます。この内訳は、出産育児一時金等と一般会計繰入金の減額でございます。

次に、38ページ、39ページをお願いいたします。

38ページ、中ほどになりますが、2項老人福祉費で、1目の老人福祉総務費で補正額2,258万5,000円の減額ですが、この主な内訳は右のページの説明欄で見てくださいたいんですが、老人保護措置費で1,200万円の減額と介護保険特別会計繰出金で1,008万円の減額でございます。

左のページに戻りまして、2目の老人医療費で補正額2,932万9,000円の減額ですが、これも内訳につきましては右の説明欄を見てくださいたいんですが、主なものは後期高齢者医療広域連合分賦金で2,600万円の減額でございます。これは、広域連合への医療給付費の負担金の減額によるものでございます。

続きまして、40ページ、41ページをお願いいたします。

40ページ、下のほうになりますが、4項生活保護費で、2目扶助費で3,800万円の減額でございますが、これは生活保護費の減額でございます。

続きまして、42、43ページをお願いいたします。

42ページ、上からちょっと下になりますが、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費で補正額4,830万円の減額ですが、これも右の説明欄のところを見てくださいたいんですが、主なものは3行目ですか、新型インフルエンザ対策費で1,400万円の減額ですが、これは主に予防接種者の減少によるものでございます。それと、子宮頸がん予防ワクチン等接種事業費で3,230万円の減額でございますが、これは主に全国的なワクチン供給不足等による接種者の減少によるものでございます。

続きまして、ちょっと飛びますが、50ページ、51ページをお願いいたします。

50ページ、下のほうになりますが、9款消防費、1項消防費で、1目非常備消防費で補正額2,064万5,000円ですが、これにつきましては、右の説明欄を見てくださいたいんですが、徳島中央広域連合分賦金で2,064万5,000円の減額でございます。これにつきましては、中央広域連合の東署建設負担金の請負差額によるものでございます。

続きまして、54ページ、55ページをお願いいたします。

54ページ、上になりますが、10款教育費で、2項小学校費で、3目小学校施設整備事業費で、補正額5,645万1,000円の減額ですが、これにつきましては右のほうの説明欄を見てくださいたいんですが、これは主に4つの小学校の施設整備事業費の確定による委託料と工事請負費の減額によるものでございます。

続きまして、58ページ、59ページをお願いいたします。

58ページ、上のほうですが、中山間13款諸支出金、2項基金費、1目基金費で補正額7億7,000万円で、内訳につきましては右の説明欄を見ていただきたいんですが、財政調整基金積立金で4億7,000万円、減債基金積立金で2億円、教育施設整備基金等積立金で1億円でございます。これにつきましては、平成22年度の基金積立額の総額は21億4,765万円ふえまして、15の基金の総額は82億6,681万9,000円と見込んでおります。この積み立てが可能となりました要因は、地方交付税で前年度より7億5,393万8,000円の増と、臨時財政対策債等で前年度より3億3,880万円増となり、その合計10億9,273万8,000円の増によるところが大きいと考えております。

次に、60ページをお願いいたします。

最後になります。平成22年度の一般会計の地方債の予算上の現在高の見込みについて説明させていただきます。

この表の一番下の合計のところを見ていただきたいんですけども、この右側の列ですが、これは平成20年度末の地方債現在高で、その次の右側が平成21年度末の現在高となります。これが192億503万9,000円でございます。それに、22年度の起債の見込み額23億4,430万円を足しまして、そしてその右側、平成22年度の元金償還見込み額19億967万円を引きますと、その右側の196億3,966万9,000円となります。これは、平成22年度末の地方債の現在高見込み額となります。

以上、承認第1号専決処分の承認を求めることについての補足説明とさせていただきます。ご承認くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（吉田 正君） 井内市民部長。

○市民部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、承認第2号から承認第5号について補足説明をさせていただきます。

承認第2号をお願いいたします。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成23年4月22日提出。阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第2号平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,573万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億7,858万3,000円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。

平成23年3月31日専決。

2ページ、第1表の歳入歳出予算補正をお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入面におきましては国庫支出金や交付金の額の決定に伴い調整を行うとともに、歳出面では不用額が生じる予算について減額補正を行ったものであります。

歳入につきましては、1款1項国民健康保険税の補正額が5,373万9,000円の増、3款1項国庫負担金が352万7,000円の増、2項国庫補助金が6,278万1,000円の減、4款1項療養給付費交付金が992万2,000円の減、6款1項県支出負担金が105万3,000円の減、2項県補助金が977万6,000円の減、7款1項共同事業交付金が1億2,311万1,000円の減となっております。共同事業交付金の内訳といたしましては、高額医療費共同事業交付金と保険財政共同安定化事業交付金となっております。また、9款1項一般会計よりの繰入金金が1,635万4,000円の減額となっております。

以上の補正額の総額は、1億6,573万1,000円の減額で、歳入合計額は46億7,858万3,000円となっております。

次に、3ページ、歳出についてごらんください。

歳出につきましては、2款1項療養諸費が3,855万6,000円の減、4項出産育児諸費が927万円の減、7款1項共同事業拠出金が1億965万5,000円の減、8款3項特定健康診査等事業費が825万円の減となっており、その他の項目につきましては財源更正となっております。

以上、補正額の総額は、歳入額と同じ1億6,573万1,000円の減額で、歳出合計額は46億7,858万3,000円となっております。

次に、4ページをお開きください。

第2表繰越明許費についてです。

1款1項総務管理費におきまして、国民健康保険システム改修事業費400万円の繰り越しをお願いしております。この事業につきましてはレセプトの電子化事業であります。国民健康保険団体連合会におきまして、当初9月稼働を予定していましたが10月稼働となったため、市においても繰り越しをお願いするものでございます。

以上、承認第2号の補足説明とさせていただきます。

次に、承認第3号をお願いいたします。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第3号平成22年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ497万9,000円とする。

平成23年3月31日専決。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正をお願いいたします。

今回の予算につきましては、医療機関から老人保健医療費の返還があったための補正となっております。

歳入につきましては、6款1項預金利子で1,000円、2項雑入で9万3,000円となっております。総額で9万4,000円を補正し、歳入合計は497万9,000円となっております。

歳出、3ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款2項繰出金として9万4,000円の補正額となっております。これは一般会計への繰出金となります。歳出合計は、歳入額と同額の497万9,000円となっております。

なお、老人保健特別会計につきましては、平成22年度で廃止となっております。

以上、承認第3号の補足説明とさせていただきます。

次に、承認第4号をお願いいたします。

承認第4号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認をお願いするものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第4号平成22年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,921万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,413万4,000円とする。

平成23年3月31日専決。

2ページ、第1表の歳入歳出予算補正をお願いいたします。

今回の補正予算に関しましては、保険料収入の減額に伴うものが主なものとなっております。

歳入につきましては、1款1項後期高齢者医療保険料の補正額が1億1,986万円の減、2款1項手数料が8万1,000円の減、4款1項一般会計繰入金が332万9,000円の減、5款1項繰越金が405万2,000円の増となっております。補正額の総額は1億1,921万8,000円の減額で、歳入合計は3億5,413万4,000円となっております。

3ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金が1億1,921万8,000円の減額となっております。歳出総額は歳入額と同額の3億5,413万4,000円となっております。

以上、承認第4号の補足説明とさせていただきます。

次に、承認第5号をお願いいたします。

承認第5号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでござい

ます。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第5号平成22年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ750万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,617万9,000円とする。

平成23年3月31日専決でございます。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正をお願いいたします。

今回の補正予算に関しましては、一条西地区及び柿原東地区の農業集落排水施設管理費につきまして不用額が生じるものについて減額措置を行い、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

歳入につきましては、4款1項一般会計繰入金が750万円の減額補正となっており、歳入総額は1億6,617万9,000円となっております。

3ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款1項施設管理費が750万円の減額補正となっており、歳出総額は歳入額と同額の1億6,617万9,000円となっております。

以上、承認第2号から承認第5号についての補足説明とさせていただきます。

ご承認をいただけますようどうかよろしく願いをいたします。

○議長(吉田 正君) 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長(松永恭二君) 承認第6号の専決処分の承認を求めることについて補足説明をさせていただきます。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第5号)を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第6号平成22年度阿波市の介護保険特別会計補正予算(第5号)は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,777万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億1,428万円とするものです。

平成23年3月31日の専決です。

次に、7ページをお願いいたします。



歳入の主なものにつきましては、1款介護保険料844万8,000円の補正額です、減額です。3款国庫支出金補正額650万8,000円、4款支払基金交付金1,426万3,000円の減額です。5款県支出金につきましては709万8,000円の減額です。8款繰入金については2,428万4,000円の減額です。歳入の合計が4,777万円の減額です。

次の8ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款総務費で補正額572万2,000円の減額です。2款保険給付費では3,845万円の減額です。次に、5款地域支援事業費につきましては359万8,000円の減額で、歳出合計4,777万円の減額です。

以上で承認第6号の補足説明とさせていただきます。

ご承認いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 正君） 井内市民部長。

○市民部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、承認第7号及び承認第8号について補足説明をさせていただきます。

最初に、承認第7号について説明をさせていただきます。

承認第7号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成23年4月22日提出。阿波市長。

この件につきましては、平成23年3月30日付で地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、改正後の政令の規定に沿う形で条例改正を行うものでございます。

内容といたしまして、国民健康保険税の課税は基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額で構成されておまして、これらの合算額が全体としての課税額となっております。今回、それぞれの課税限度額の上限についての見直しを行うもので、基礎課税額については50万円を51万円に、後期高齢者支援金等課税額については13万円を14万円に、介護納付金課税額については10万円を12万円に改めるものでございます。

具体的条項といたしましては、国民健康保険税条例第2条第2項から第4項中及び第23条中の該当箇所の改正となります。施行期日は、平成23年4月1日からとなります。

よろしくお願いをいたします。

次に、承認第8号をお願いいたします。

承認第8号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらる。

平成23年4月22日提出。阿波市長。

この条例改正につきましても、平成23年3月30日付で、健康保険法の施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴いまして所要の改正を行うものでございます。

内容といたしまして、出産育児一時金の金額につきましては、これまで平成21年10月1日から23年3月31日までの経過措置として39万円を支給することが定められておりましたが、今回の改正によりまして、平成23年4月1日より恒久化されることとなりました。このため、本市においてもこれにあわせた改正といたしまして、条例第6条第1項中の35万円を39万円に改めるとともに、経過期間を定めておりました附則第5項を削除するものであります。施行期日は、平成23年4月1日となっております。

以上、承認第7号及び承認第8号についての補足説明とさせていただきます。ご承認をいただけますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田 正君） 説明が終わりました。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

承認第1号から承認第8号までを会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認め、承認第1号から承認第8号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成22年度阿波市一般会計補正予算（第8号）について）から承認第6号専決処分の承認を求めることについて（平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第5号）について）までの6件を原案どおり承認

することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第6号までは原案どおり承認されました。

次に、承認第7号専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）及び承認第8号専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険条例の一部改正について）を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認め、よって、承認第7号及び承認第8号は原案どおり承認されました。

~~~~~

日程第11 議案第70号 副市長の選任について

○議長（吉田 正君） 日程第11、議案第70号副市長の選任についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明を申し上げます。

議案第70号副市長の選任について。阿波市副市長に次の者を選任いたしたいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求める。

住所につきましては、徳島県板野郡北島町中村字東中須1-51、氏名、森本哲生、生年月日、昭和31年1月23日生まれでございます。

森本氏につきましては、香川大学を卒業後、昭和53年に徳島県に奉職されており、昨年4月より県土整備部副部長をされております。総務全般や議会事務局、土木などの分野を経験されておりました、市全体を視野に入れた政策判断に関する重要な企画立案ができる人材であります。私を補佐し、関係部局を指揮監督する立場といたしましても、本市の副市長として最適任者であると考えております。ご同意賜りますよう、よろしくお願いたします。

なお、就任は平成23年5月1日からとなります。

なお、三宅副市長につきましては、本年4月30日をもって徳島県へ転出すること

になります。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田 正君） 説明が終わりました。

議案第70号については、正規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認め、よって、そのように決定いたしました。

これより採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

後任となる副市長の入場を許可します。

〔森本哲生君 入場〕

○議長（吉田 正君） ただいま議会で、市長より提案のございました後任の副市長が満場一致で同意されましたわけであります。議会議員といたしまして、お喜びを申し上げる次第でございます。今後とも、市長とともに阿波市発展のためにご活躍されることを、高い席からではございますが、心より祈念申し上げ、お喜びにかえさせていただきます。

それでは、後任の副市長より選任のごあいさつをいただきたいと思ひます。

○副市長（森本哲生君） ただいま選任のご同意を賜りました森本でございます。

身に余る光栄でございますけれども、またその職務の重要性、職責の重大さにまさに身の引き締まる思いでございます。住民福祉の向上、そして阿波市発展のために野崎市長のもと全力を傾ける覚悟でございますので、議員の皆様方におかれましては、格別のご指導ご鞭撻を賜りますよう、どうかよろしくお願ひを申し上げます。（拍手）

~~~~~

## 日程第12 議案第71号 固定資産評価員の選任について

○議長（吉田 正君） 次に、日程第12、議案第71号固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明を申し上げます。

す。

議案第71号固定資産評価員の選任について。次の者を固定資産評価員に選任いたしたので、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

住所、阿波市阿波町北原128番地、氏名、井内俊助、生年月日、昭和28年10月19日生まれ。

現市民部長の井内俊助氏を固定資産評価員に選任することにつきまして議会の同意を求めるものであります。よろしく願いいたします。

○議長（吉田 正君） 説明が終わりました。

議案第71号については、正規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認め、よって、そのように決定いたしました。

これより採決いたします。

本案について原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、三宅副市長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） 議会という貴重な時間の中で発言の機会をお与えいただきまして、まことにありがとうございます。

このたび、4月30日付で阿波市副市長の職を辞任させていただくこととなりました。わずか2年弱の短い期間ではございましたが、議員の皆様には在任中いつも温かくご指導賜りまして、本当にありがとうございました。何とかその任を全うすることができましたのも、ひとえに議員の皆様方のご指導、ご支援のおかげと心より厚く御礼を申し上げます。

振り返りますと、2年前の平成21年6月24日、初めてこの議場でごあいさつをさせていただきまして、それ以来一日一日が瞬く間に過ぎていく、まさに光陰矢のごとしのような、そういう2年弱でございました。

その間、阿波市におきましては、庁舎問題を初め、吉田荘の民営化、学校給食の再編、あるいは土柱、金清温泉の見直しなど、多くの課題がございました。まだまだ、時間のかかる問題もありますけれども、野崎市長のしっかりとしたリーダーシップと議会の議員の皆様方のご支援のおかげをもって課題解決に向けて着実にその歩みを進めてきたと思っております。そうした中で、私自身が十分な役割が果たせたかどうか、反省の多い毎日でございましたけれども、こうした新しい阿波市の基礎を築く、そういう重要なときに、野崎市長のもとで一緒に仕事をさせていただいたこと本当にありがたく思っております。県に帰りましても、この阿波市で学んだ多くのこと、そして皆様方の阿波市を愛するそういう気持ちをしっかりと胸に刻み込んでこれからの職務に当たってまいりたいと思っております。

阿波市には、素晴らしい自然また豊かな大地やそして何よりも人と地域を愛する阿波市の市民の皆様方の温かい気持ちがあると思います。市民4万1,000人、心を一つに、互いに力を合わせればどんな困難も必ずや道は開けてくると思っております。阿波市の限らないご発展、そして皆様方のさらなるご活躍、ご健勝を、心よりご祈念申し上げます。御礼のごあいさつとさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（吉田 正君） 閉会に当たり、市長よりごあいさつがございました。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、本日の臨時議会の開催につきましては、大変お忙しい中、議長を初め、議員各位のご協力によりまして開催できましたことをまずお礼申し上げます。それから、今ほどの森本哲生氏の副市長選任に当たりましては、全議員の皆様方の同意を賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。

森本氏は、徳島県職員として幅広い行政経験を持ち、素晴らしい人材であるとお聞きしております。今後、私も副市長の協力のもと、円滑な行政運営ができますよう、これからも議会の皆様方としっかり協議しながら進めてまいりたいと思っております。どうか副市長につきましても、議員の皆様方の格別のご支援、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、今議会に提案いたしました議案につきましては、全議案原案どおりご承認いただき、まことにありがとうございました。

なお、三宅副市長におかれましては今月末で退任されますが、平成21年7月1日の就任より1年10カ月の間、阿波市の発展及び活性化等に格別のご尽力をいただき大変感謝いたしております。来月より徳島県庁のほうで勤務されますけれども、今後も阿波市に対し格別のご指導とご協力を賜りますよう切にお願いいたしたいと思っております。

終わりになりますが、これから梅雨に向かいます。議員各位におかれましては、健康には十分ご留意され、引き続き市勢発展のためご活躍いただきますよう切にお願い申し上げます。閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。本日はどうもいろいろありがとうございました。

○議長（吉田 正君） これで本日の会議を閉じます。

平成23年第2回阿波市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時18分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員